

神のおとずれ

日本聖公会 神戸教区報



2021年
5月号

発行所
神戸教区事務所
TEL 078(351)5469
FAX 078(382)1095
<https://www.nskk-kobe.org/>

発行責任者
司祭 上原 信幸

印刷所
文明堂印刷所

傍らに立つ者になる

司祭 ミカエル 杉野 達也



十字架に架けられる前夜に、イエス様は弟子たちと最後の晩餐を行いました。その場で、イエス様は弟子たちにあたかも遺言を遺すかのように多くの言葉を語られました。その言葉の中に「わたしは父にお願いしよう。父は別の弁護者を遣わして、永遠にあなたがたと一緒にいるよう

にしてください。この方は、真理の霊である(ヨハネによる福音書十四章十六〜十七節)という言葉があります。「弁護者」と訳されている言葉は、ギリシヤ語では「パラクレートス」という言葉が使われており、直訳すると「傍らにおられる者」となります。また、「弁護者」とは「真理の霊である」とイエス様は言われました。これは聖霊のことです。聖霊はいつも傍らにおり、私たちを助け、支え、愛してくださいます。イエス様は弟子たち一人ひとり

を大切に思い、愛していたからこそ、ご自分の代わりに聖霊を遣わし、与えると弟子たちに約束なさったのです。そして、イエス様の現代の弟子である私たち一人ひとりにも同じように約束して下さい、弁護者である聖霊を遣わして下さい。聖霊が私達に与えられていると言っても、聖霊は目には見えませんが、手で触ることもできません。では、私達はどういうにして聖霊を感じる事ができるのでしょうか。コリントの信徒への手紙一の六章十九節には「あなたがたの体は、神からいただいた聖霊が宿ってくださいる神殿」と記されています。私たちに与えられている聖霊は私たちの中に住み、働いていま

す。そんな聖霊の働きは、私たちの言動である優しさや思いやり、見返りを求めない愛ある行為、自己犠牲的な心を感じる時等に感じる事ができます。

聖霊の降臨により、この世界に教会というイエス様を中心とした信仰集団が生み出されて約二千年が経ちます。教会は互いに愛し合う交わりを形成し、保ち続けてきました。しかし、互いに愛し合う交わりを保ち続けることは非常に難しいことです。なぜなら私達は、人の欠点はよく見え、自分が迷惑や損害という痛みを負わされたことにはよく気がつきますが、気づかない所で自分が人に与えた迷惑や損害、与えた心の傷には鈍感であるからです。それに加えて、新型コロナウイルスの影響により、人と間隔を空けなければならず、礼拝や交わりが制限されている中では、特に互いに愛し合う交わりを保ち続けることが難しい状況

にあると感じます。そんな中で私たちが出来ることは、互いに励まし合うことです。

使徒パウロが宣教旅行を行う中で大切にされたことは、各地への宣教はもろろんですが、教会の人々を「励ます」としてでした。この「励ます」という言葉は「傍らに呼ぶ・招く」という意味があります。最近私が励まされたと感じたのは、愛のこもった手紙やメールを頂いた時や、電話で親身になって話を聞いてもらった時です。まるで傍らにいてくれる気分がしました。私たちには神様からの愛として、ずっと傍らにいて、み守ってくださいる聖霊が与えられていることをまずは感じ、コロナ禍の「傍らに立つ」とは何かを共に考えながら、一人ひとりに寄り添い、お互いにお互いを思い合い、励まし合ひましょう。

米子聖二クラス教会牧師・
境復活教会管理牧師・
鳥取聖ルカ教会管理牧師

東日本大震災後の十年

震災後の 教区支援活動



(福島県の避難所でのバザー)

二〇一一年三月十一日十四時四十六分、三陸沖を震源とした震度七の地震が発生しました。翌日、神戸教区では中村教区主教が本部長となり、神戸教区大震災救援本部を立ち上げ、三月末から六名の聖職・信徒を派遣して東北教区小名浜聖テモテ教会をベースに支援活動を開始しました。四月に入り、京都・大阪・神

戸の三教区は、北関東教区日立聖アンデレ教会をボランティアセンターとし、いわき市の被災者への救援活動を行う「京阪神三教区救援協働プロジェクト」を立ち上げました。そして、四月十九日から

七十三日間、ボランティアセンターを開設することとなり、多くのボランティアさんが日立に集まってくさいました。活動の中心は、社会福祉協議会を通じた被災地での泥かきボランティア、避難所でのお菓子屋台や足湯を通じた被災者への寄り添い活動などをを行い、他教派との情報交換や協働も行われました。また、放射能の影響で外遊びができない福島県下の幼稚園児のための遊び歌コンサートは六年間、毎年開催することができました。その後、九月からは東北教区小名浜聖テモテ

「教会に拠点を移動し、仮設住宅でのほっこりカフェやバザーなどを通して「隣人愛」を心がけた活動を行いました。」

その後の災害と支援活動

二〇一六年四月の熊本地震と二〇一七年七月の九州北部



(岡山県真備町の被災地)

豪雨では、九州教区の被災者支援活動に神戸教区からも参加しました。二〇一八年七月の西日本豪雨災害では、広島・岡山両県で被害が発生し、神戸教区は西日本豪雨被災者支援室を立ち上げ、岡山県は倉敷聖クリストファー教

会を拠点として岡山県真備町での活動を行い、広島県は聖モニカ礼拝堂を拠点に広島県東部地域でのボランティア活動を行いました。

二〇一八年の北海道胆振東部地震では北海道教区に、二〇一九年九月の台風被害の支援には東北教区の活動にボランティアを派遣しました。

災害への備え

「それゆえ、信仰と、希望と、愛、この三つは、いつまでも残る。」

(二〇二〇年三月十三日)

誰にでも参加できる 災害ボランティア活動

災害ボランティア活動は「被災地を支えたい」という気持ちがあれば、誰でも参加できる活動です。被災地での力は仕事は重要ですが、それだけで成り立っているわけではありません。現場で活動するボランティアさんを支える調理や送迎などのお世話も必要ですし、献金や支援物資など被災地の人々を支えることも大切な活動の一つです。そして、最も大切なことは、被災地にいる人々のために祈っていただくことで、祈りなくして

先日、福島県沖で地震が発生しましたが、十年前の余震だと発表されました。大地震は過去のことではなく、明日にでも起こりえることを再認識させられました。また、この被災地でも「自分たちが被害に遭うとは思っていません」と言われていました。地震や台風でも、コロナでも災害に対する最も重要なものは、神様と人とのつながり、絆です。神様と人々が結びついていること以上に強い防災シエルターは他にはないのです。

(社会部長・司祭 瀬山会治)

「み国が来ますよつじに」 祈りましょう



主教 小林 尚明

今年も昇天日(五月十三日)から聖霊降臨日(五月二十三日)までの十一日間の「み国が来ますよつじに」の祈りを行います。皆さんのお手元に、祈りのしおりと送り状説明文が届いていると思います。神戸教区は、現在堅信受領者数分を各教会に送っています。

今年、祈りを導いてくださいますのは、ヨーク管区ステイブン・コットレル大主教様です。大主教様も今回のコロナ禍の中、ロックダウンを経験され、閉じ込められた体験と弟子たちがユダヤ人を恐れ閉じこもっていた(ヨハネ二十章)経験を重ね合わせ、聖霊なる神様が与えられる恵みへと導いてくださいます。

昨年、用い方がよくわからなかったという声を聞きました。そこで、今年は事前にモニターの方、数名に実際の祈りを行っていたいただきました。その感想を聞いて、用い方について、少し説明しておきたいと思っています。今年、五名のために祈ることが、少し後退して、自分とイエス様の交わりが深まるのが前面に出てきます。これを押さえた上で、五名の選び方です。信徒の方は、勿論、今教会から少し離れている信徒の方を祈ってくださいてもかまいません。また五名と言いますが、一本線を足して、六名でもかまいません。四名でも。このしおりを使って自由にお祈りください。

また、一人で祈るのもいいですが、特定の方を数人で祈ってもいいと思います。教会の中でグループを作って、この人のために祈ろうというのも励みになると思います。

インターネットの「L2F」などを使って、グループを作りみんなで祈ってみるのも励みになるでしょう。「各教会の牧師さんが使っている説明文が読みたい」という感想も聴きました。教役者の皆さんも事前に祈っておいて、信徒の皆さんに指導をお願いします。五月十六日の日曜日は、送り状に用意されているお祈りを代祷で用いてください。礼拝の後、用い方のわからないところは、教役者に尋ねてみてください。

(神戸教区主教)

日本聖公会 第六十六 臨時総会開催

今春三月六日(土)に日本

聖公会臨時総会が、コロナ感染対策のため、各教区事務所毎に主教議員と聖職・信徒代議員が集まりオンラインで行われました。

主たる議題は、北関東教区が昨年の秋の教区会で「伝道教区」となる決議をしましたので、日本聖公会として承認することです。

同教区は二〇二一年四月一日をもって教区主教を頂かない「伝道教区」となることを決議しました。三月三十一日をもって定年退職される広田主教様の後任教区主教を選出せず、管理主教の司牧のもとで活動を行う伝道教区となることを教区として決めたので

す。今後、北関東教区は近い将来、近隣教区と協働し、合併の道を模索されます。

北関東教区は、この提案をするにあたり左記のことを理由としてあげられました。

「日本聖公会は、長年にわたる教区再編の必要性が検討されながら実現することなく今

日に至っている。しかし、聖公会の現状に鑑み、また将来的展望に立つとき、教区主教の退職が続くこの機に、何としても教区再編を実現し、新たな宣教体制確立への一歩を踏み出すことが求められる。

このため日本聖公会は宣教体制強化と教区再編をはかるため、第六十五(定期)総会において、日本聖公会を三つの宣教協働区に分け、各協働区内に設置される協働委員会で協働区内の運営、宣教・牧会などについての協働を推進し、教区再編に向けて、教区が教区主教を置かず、管理主教の下で他教区との合併等の再編を目指す「伝道教区」となることが出来ることを承認した。

これらの決議を受け、北関東教区は、今こそ日本聖公会が福音宣教を発展的に担う器に変革できる最後の機会であるとの認識から、日本聖公会の未来を見据え、新たな教区主教を選出せず、他教区に先がけ「伝道教区」となることとする。

日本聖公会では、今年北関東の広田主教様、来年北海道の植松主教様、再来年東北教区の吉田主教様と定年が続きます。

他の国々の聖公会の聖職数に比べ、日本聖公会の聖職数

は多くはなく、少ない人数の中から主教を選出することは困難であることが、先の総会の話題にもなっていました。現在、京都教区と大阪教区も、ここ数年のうちに合併することを見据えて、協働を進めています。



北関東教区と、周辺教区の協働の上に、神様の祝福を祈ります。

尚、良きサマリア人募金について、教区報とホームページに掲載しただけでしたが、日本全国の教会や教区、団体から祈りと支援が寄せられました。事故に遭われたマイラさんの妹レアさんが支援室員等との面談のため来神中でしたので、総会の終わりに謝意を述べられました。

(総会代議員 司祭 上原信幸)

鳩だより

《敬称略》

祝 洗 礼

三月七日(日)
ウエレナ 谷崎 碧羽
広島復活教会

初 陪 餐

三月二十一日(日)
ビード 藤田 浩二
富岡キリスト教会

ご 逝 去

二月二日(火)
パウロ 貞盛 克己
広島復活教会

三月十二日(金)

モニカ 浅野 やゑ子
米子聖ニコラス教会

三月三十一日(水)

アンデレ 吉田 直人
姫路顕栄教会

教 籍 移 動

三月十八日(木)
ジョーイ 大平 光子
テモテ 大平 剛平
若屋聖マルコ教会より
明石聖マリア・マグダレン教会へ

マイラ・ エステバン 姉 支援室より

日々、マイラさんとご家族のため、ご加禱とご支援をいただき、ありがとうございます。マイラさんの帰国については、ご家族の強い希望もあり、フィリピン領事館の方々も積極的に動いてくださっています。ですが、コロナ禍と移送のリスクから、母国への移送についての進展はありません。当面、日本国内での治療を

優先するかどうかの決定のため、近くマイラさんのお母さんが日本にお出でになる予定です。しかし、フィリピン国内でも感染症増加のため、種々の役所が閉じられていたり、航空機も減便のため、種々の資料の郵送も通常のようにはいきません。入国やその後の隔離期間を入れると、一か月以上必要です。

香川県内で遷延性意識障害の治療を行うのは難しいので、県外の専門病院に転院するプランもあります。

しかし、コロナ禍の中では、たとえご家族であっても面会が可能なケースがほとんどです。なので、お母さんの入国後に、面会を経てから転院していただく計画です。

三月末現在、良きサマリアびと募金に寄せられた献金は、約九十八万円になりました。ありがとうございます。お母さんの滞在費用や、面会のための個室費用も確保できそうです。募金は六月末まで継続しますので、どうぞよろしくお願いたします。

6月の教区関係教役者 逝去記念聖餐式

日時 2021年6月3日(木) 午前10:30
場所 神戸聖ミカエル大聖堂
司式 主教 小林 尚明
説教 司祭 小南 晃

※中止の場合がございます。恐れ入りますが、ご出席される方は、事前に教区事務所までお問合せ下さい。よろしくお願い致します。
教区事務所 TEL.078-351-5469

* 6月の記念逝去教役者

8日	司 祭	チャールズ	ワ	レ	ン
13日	司 祭	ダニエル	植	村	信久
13日	司 祭	ヘンリー	ピ	一	ト
13日	伝道師	マリア	鈴	木	嗟 峨
19日	伝道師	ヨハネ	伊	木	久次郎
19日	司 祭	ダビデ	横	田	豊 弥
20日	司 祭		牧	岡	鉄 史
20日	司 祭	トマス	角	瀬	道 夫
20日	主 教	テトス	中	津	留 孝
21日	司 祭	ミカエル	中	津	留 孝
22日	司 祭	施洗者ヨハネ	佐	々	木 崇
23日	司 祭	マタイ	覚	前	田 信
29日	主 教		横	田	道 信

日本で介護福祉士の国家資格を目指して研修されるのですが、候補生は既に母国では看護師の資格を取得し、実務経験がある上で来日されます。現地と日本で一年間、日本語等の研修を受けたのち、日本各地の施設等に配属され、実務をしながら日本の国家資格所得を目指していました。
(支援室長・司祭 上原信幸)



(戴帽式でのマイラさん)

経済連携協定 介護福祉士

マイラさんの立場は、右記の介護福祉士の候補生です。この制度は、日本とインドネシア、フィリピン、ベトナム各国との経済連携の枠組みの中で行われている制度です。技能実習生とは違って、なじみのない響きかもしれませんが、この制度はすでに十年以上の歴史があり、マイラさんは第十一期生の候補生として来日されました。